

総合評価落札方式競争入札技術評価基準の改正に係る新旧対照表

改 正 前	改 正 後																																																														
<p>総合評価落札方式競争入札技術評価基準</p> <p style="text-align: right;">〔平成23年6月29日〕 総務第66号</p> <p>〔沿革〕平成23年6月29日付け総務第66号制定、平成23年9月1日付け総務第112号一部改正、平成24年8月8日付け総務第110号一部改正、平成25年3月6日付け総務第302号一部改正、平成25年12月3日付け総務第233号、平成26年3月24日付け総務第339号、平成27年3月23日付け総務第234号、平成28年3月7日付け総務第201号一部改正、平成29年6月16日付け総務第66号一部改正、平成31年3月28日付け総務第236号一部改正、令和2年3月17日付け総務第282号一部改正、令和4年3月23日付け総務第357号一部改正、令和4年6月22日付け総務第83号一部改正</p> <p>第1～第5 〔略〕</p> <p>附則（平成23年6月29日付け総務第66号）～（令和4年6月22日付け総務第83号） 〔略〕</p>	<p>総合評価落札方式競争入札技術評価基準</p> <p style="text-align: right;">〔平成23年6月29日〕 総務第66号</p> <p>〔沿革〕平成23年6月29日付け総務第66号制定、平成23年9月1日付け総務第112号一部改正、平成24年8月8日付け総務第110号一部改正、平成25年3月6日付け総務第302号一部改正、平成25年12月3日付け総務第233号、平成26年3月24日付け総務第339号、平成27年3月23日付け総務第234号、平成28年3月7日付け総務第201号一部改正、平成29年6月16日付け総務第66号一部改正、平成31年3月28日付け総務第236号一部改正、令和2年3月17日付け総務第282号一部改正、令和4年3月23日付け総務第357号一部改正、令和4年6月22日付け総務第83号一部改正、<u>令和5年3月10日付け総務第334号一部改正</u></p> <p>第1～第5 〔略〕</p> <p>附則（平成23年6月29日付け総務第66号）～（令和4年6月22日付け総務第83号） 〔略〕 <u>附則（令和5年3月10日付け総務第334号）</u> <u>この基準は、令和5年4月1日以降に入札公告を行う工事から適用する。</u></p>																																																														
<p>別紙1</p> <p style="text-align: center;">評価基準及び配点（技術提案評価項目A）</p> <p>1 一般工事事用</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:5%;">企業 の 施 工 能 力 (2.7点)</th> <th style="width:75%;">評価項目</th> <th style="width:15%;">評価基準</th> <th style="width:5%;">評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12" style="text-align: center; vertical-align: middle;">企業 の 施 工 能 力 (2.7点)</td> <td rowspan="3">ア 施工実績 元請としての同種・類似工事の施工実績を評価する。 ○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事を対象とする。 (注記：期間は前年度から起算して15年間)</td> <td>同種工事の実績あり</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>類似工事の実績あり</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>実績なし</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">イ 工事成績評定 発注業種の工事成績評定点（対象5年間、○年度から○年度の期間）の平均値（小数点以下第2位を四捨五入1位止め）で評価する。 なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。 評価の対象工事は、岩手県が発注した工事のうち、当該発注工事と同じ発注業種の工事とする。</td> <td>85点以上</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>80点以上85点未満</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>75点以上80点未満</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>75点未満</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ウ 経営品質の取組 以下に示す4項目のいずれかの実績があれば評価する。 ①岩手県が行った、○年度から○年度の「優良県営建設工事表彰（優良下請負企業表彰を含む。）」の受賞（注記：期間は前年度から起算して5年間） ②申請期限の日現在有効なISO9001又はISO14001の認証取得、若しくは「いわて地球環境にやさしい事業所」3つ星以上の認定 ③岩手県が前年度までに行った「新分野進出等表彰（奨励企業を含む）」の受賞 ④申請期限の日現在有効な「えるぼし」、「くるみん・プラチナくるみん」、「いわて女性活躍認定企業等」又は「いわて子育てにやさしい企業等」の認定</td> <td>2項目以上該当あり</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>1項目該当あり</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>該当なし</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>エ 資格取得の取組 ○年4月1日から申請期限の日までに以下の①、②の実績があれば評価する。 なお、評価項目「セ 雇用対策の実績」における新規雇用の評価対象者と同一の者は評価対象外とする。（注記：期間の始期は前々年度） 評価点は①と②の評定点を合計した点数とする。</td> <td>下記の合計値</td> <td>0.3</td> </tr> </tbody> </table>	企業 の 施 工 能 力 (2.7点)	評価項目	評価基準	評価点	企業 の 施 工 能 力 (2.7点)	ア 施工実績 元請としての同種・類似工事の施工実績を評価する。 ○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事を対象とする。 (注記：期間は前年度から起算して15年間)	同種工事の実績あり	0.7	類似工事の実績あり	0.3	実績なし	0.0	イ 工事成績評定 発注業種の工事成績評定点（対象5年間、○年度から○年度の期間）の平均値（小数点以下第2位を四捨五入1位止め）で評価する。 なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。 評価の対象工事は、岩手県が発注した工事のうち、当該発注工事と同じ発注業種の工事とする。	85点以上	1.2	80点以上85点未満	0.6	75点以上80点未満	0.3	75点未満	0.0	ウ 経営品質の取組 以下に示す4項目のいずれかの実績があれば評価する。 ①岩手県が行った、○年度から○年度の「優良県営建設工事表彰（優良下請負企業表彰を含む。）」の受賞（注記：期間は前年度から起算して5年間） ②申請期限の日現在有効なISO9001又はISO14001の認証取得、若しくは「いわて地球環境にやさしい事業所」3つ星以上の認定 ③岩手県が前年度までに行った「新分野進出等表彰（奨励企業を含む）」の受賞 ④申請期限の日現在有効な「えるぼし」、「くるみん・プラチナくるみん」、「いわて女性活躍認定企業等」又は「いわて子育てにやさしい企業等」の認定	2項目以上該当あり	0.5	1項目該当あり	0.2	該当なし	0.0	エ 資格取得の取組 ○年4月1日から申請期限の日までに以下の①、②の実績があれば評価する。 なお、評価項目「セ 雇用対策の実績」における新規雇用の評価対象者と同一の者は評価対象外とする。（注記：期間の始期は前々年度） 評価点は①と②の評定点を合計した点数とする。	下記の合計値	0.3	<p>別紙1</p> <p style="text-align: center;">評価基準及び配点（技術提案評価項目A）</p> <p>1 一般工事事用</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:5%;">企業 の 施 工 能 力 (2.7点)</th> <th style="width:75%;">評価項目</th> <th style="width:15%;">評価基準</th> <th style="width:5%;">評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12" style="text-align: center; vertical-align: middle;">企業 の 施 工 能 力 (2.7点)</td> <td rowspan="3">ア 施工実績 元請としての同種・類似工事の施工実績を評価する。 ○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事を対象とする。 (注記：期間は前年度から起算して15年間)</td> <td>同種工事の実績あり</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>類似工事の実績あり</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>実績なし</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">イ 工事成績評定 発注業種の工事成績評定点（対象5年間、○年度から○年度の期間）の平均値（小数点以下第2位を四捨五入1位止め）で評価する。 なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。 評価の対象工事は、岩手県が発注した工事のうち、当該発注工事と同じ発注業種の工事とする。</td> <td>85点以上</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>80点以上85点未満</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>75点以上80点未満</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>75点未満</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ウ 経営品質の取組 以下に示す4項目のいずれかの実績があれば評価する。 ①岩手県が行った、○年度から○年度の「優良県営建設工事表彰（優良下請負企業表彰を含む。）」の受賞（注記：期間は前年度から起算して5年間） ②申請期限の日現在有効なISO9001又はISO14001の認証取得、若しくは「いわて地球環境にやさしい事業所」3つ星以上の認定 ③岩手県が前年度までに行った「新分野進出等表彰（奨励企業を含む）」の受賞 ④申請期限の日現在有効な「えるぼし・<u>プラチナえるぼし</u>」、「くるみん・プラチナくるみん・<u>トライくるみん</u>」、「いわて女性活躍認定企業等」又は「いわて子育てにやさしい企業等」の認定</td> <td>2項目以上該当あり</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>1項目該当あり</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>該当なし</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>エ 資格取得の取組 ○年4月1日から申請期限の日までに以下の①、②の実績があれば評価する。 なお、評価項目「セ 雇用対策の実績」における新規雇用の評価対象者と同一の者は評価対象外とする。（注記：期間の始期は前々年度） 評価点は①と②の評定点を合計した点数とする。</td> <td>下記の合計値</td> <td>0.3</td> </tr> </tbody> </table>	企業 の 施 工 能 力 (2.7点)	評価項目	評価基準	評価点	企業 の 施 工 能 力 (2.7点)	ア 施工実績 元請としての同種・類似工事の施工実績を評価する。 ○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事を対象とする。 (注記：期間は前年度から起算して15年間)	同種工事の実績あり	0.7	類似工事の実績あり	0.3	実績なし	0.0	イ 工事成績評定 発注業種の工事成績評定点（対象5年間、○年度から○年度の期間）の平均値（小数点以下第2位を四捨五入1位止め）で評価する。 なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。 評価の対象工事は、岩手県が発注した工事のうち、当該発注工事と同じ発注業種の工事とする。	85点以上	1.2	80点以上85点未満	0.6	75点以上80点未満	0.3	75点未満	0.0	ウ 経営品質の取組 以下に示す4項目のいずれかの実績があれば評価する。 ①岩手県が行った、○年度から○年度の「優良県営建設工事表彰（優良下請負企業表彰を含む。）」の受賞（注記：期間は前年度から起算して5年間） ②申請期限の日現在有効なISO9001又はISO14001の認証取得、若しくは「いわて地球環境にやさしい事業所」3つ星以上の認定 ③岩手県が前年度までに行った「新分野進出等表彰（奨励企業を含む）」の受賞 ④申請期限の日現在有効な「えるぼし・ <u>プラチナえるぼし</u> 」、「くるみん・プラチナくるみん・ <u>トライくるみん</u> 」、「いわて女性活躍認定企業等」又は「いわて子育てにやさしい企業等」の認定	2項目以上該当あり	0.5	1項目該当あり	0.2	該当なし	0.0	エ 資格取得の取組 ○年4月1日から申請期限の日までに以下の①、②の実績があれば評価する。 なお、評価項目「セ 雇用対策の実績」における新規雇用の評価対象者と同一の者は評価対象外とする。（注記：期間の始期は前々年度） 評価点は①と②の評定点を合計した点数とする。	下記の合計値	0.3
企業 の 施 工 能 力 (2.7点)	評価項目	評価基準	評価点																																																												
企業 の 施 工 能 力 (2.7点)	ア 施工実績 元請としての同種・類似工事の施工実績を評価する。 ○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事を対象とする。 (注記：期間は前年度から起算して15年間)	同種工事の実績あり	0.7																																																												
		類似工事の実績あり	0.3																																																												
		実績なし	0.0																																																												
	イ 工事成績評定 発注業種の工事成績評定点（対象5年間、○年度から○年度の期間）の平均値（小数点以下第2位を四捨五入1位止め）で評価する。 なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。 評価の対象工事は、岩手県が発注した工事のうち、当該発注工事と同じ発注業種の工事とする。	85点以上	1.2																																																												
		80点以上85点未満	0.6																																																												
		75点以上80点未満	0.3																																																												
		75点未満	0.0																																																												
	ウ 経営品質の取組 以下に示す4項目のいずれかの実績があれば評価する。 ①岩手県が行った、○年度から○年度の「優良県営建設工事表彰（優良下請負企業表彰を含む。）」の受賞（注記：期間は前年度から起算して5年間） ②申請期限の日現在有効なISO9001又はISO14001の認証取得、若しくは「いわて地球環境にやさしい事業所」3つ星以上の認定 ③岩手県が前年度までに行った「新分野進出等表彰（奨励企業を含む）」の受賞 ④申請期限の日現在有効な「えるぼし」、「くるみん・プラチナくるみん」、「いわて女性活躍認定企業等」又は「いわて子育てにやさしい企業等」の認定	2項目以上該当あり	0.5																																																												
		1項目該当あり	0.2																																																												
		該当なし	0.0																																																												
	エ 資格取得の取組 ○年4月1日から申請期限の日までに以下の①、②の実績があれば評価する。 なお、評価項目「セ 雇用対策の実績」における新規雇用の評価対象者と同一の者は評価対象外とする。（注記：期間の始期は前々年度） 評価点は①と②の評定点を合計した点数とする。	下記の合計値	0.3																																																												
	企業 の 施 工 能 力 (2.7点)	評価項目	評価基準	評価点																																																											
企業 の 施 工 能 力 (2.7点)	ア 施工実績 元請としての同種・類似工事の施工実績を評価する。 ○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事を対象とする。 (注記：期間は前年度から起算して15年間)	同種工事の実績あり	0.7																																																												
		類似工事の実績あり	0.3																																																												
		実績なし	0.0																																																												
	イ 工事成績評定 発注業種の工事成績評定点（対象5年間、○年度から○年度の期間）の平均値（小数点以下第2位を四捨五入1位止め）で評価する。 なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。 評価の対象工事は、岩手県が発注した工事のうち、当該発注工事と同じ発注業種の工事とする。	85点以上	1.2																																																												
		80点以上85点未満	0.6																																																												
		75点以上80点未満	0.3																																																												
		75点未満	0.0																																																												
	ウ 経営品質の取組 以下に示す4項目のいずれかの実績があれば評価する。 ①岩手県が行った、○年度から○年度の「優良県営建設工事表彰（優良下請負企業表彰を含む。）」の受賞（注記：期間は前年度から起算して5年間） ②申請期限の日現在有効なISO9001又はISO14001の認証取得、若しくは「いわて地球環境にやさしい事業所」3つ星以上の認定 ③岩手県が前年度までに行った「新分野進出等表彰（奨励企業を含む）」の受賞 ④申請期限の日現在有効な「えるぼし・ <u>プラチナえるぼし</u> 」、「くるみん・プラチナくるみん・ <u>トライくるみん</u> 」、「いわて女性活躍認定企業等」又は「いわて子育てにやさしい企業等」の認定	2項目以上該当あり	0.5																																																												
		1項目該当あり	0.2																																																												
		該当なし	0.0																																																												
	エ 資格取得の取組 ○年4月1日から申請期限の日までに以下の①、②の実績があれば評価する。 なお、評価項目「セ 雇用対策の実績」における新規雇用の評価対象者と同一の者は評価対象外とする。（注記：期間の始期は前々年度） 評価点は①と②の評定点を合計した点数とする。	下記の合計値	0.3																																																												

改 正 前				改 正 後				
配置予定技術者の要件(3.3点)	① 技術者資格の取得 ・新たに資格を取得した職員がいる場合 ・資格を所有している者を新たに常時雇用した場合	実績あり	0.2	① 技術者資格の取得 ・新たに資格を取得した職員がいる場合 ・資格を所有している者を新たに常時雇用した場合	実績あり	0.2		
		実績なし	0.0		実績なし	0.0		
		② 登録基幹技能者の認定 ・新たに登録基幹技能士を認定された職員がいる場合	実績あり		0.1	② 登録基幹技能者の認定 ・新たに登録基幹技能士を認定された職員がいる場合	実績あり	0.1
			実績なし		0.0		実績なし	0.0
	オ 施工経験 同種・類似工事を、元請の主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として施工した経験(現場代理人については今回工事の配置技術者として必要な資格を当該工事施工時に有していた場合に限る。)により評価する。対象となる工事は、〇年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事とする。(注記:期間は前年度から起算して15年間) ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	同種工事の経験あり	0.8	オ 施工経験 同種・類似工事を、元請の主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として施工した経験(現場代理人については今回工事の配置技術者として必要な資格を当該工事施工時に有していた場合に限る。)により評価する。対象となる工事は、〇年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事とする。(注記:期間は前年度から起算して15年間) ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	同種工事の経験あり	0.8		
		類似工事の経験あり	0.4		類似工事の経験あり	0.4		
		経験なし	0.0		経験なし	0.0		
	カ 配置予定技術者の工事成績評定 主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として施工した、工事成績評定点のうち最高値で評価する。対象となる工事は、〇年4月1日以降に完成し申請期限の日までに工事成績評定通知書により通知を受けた工事とする。(注記:期間は前年度から起算して5年間) なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。評価の対象工事は、岩手県が発注した工事とする。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	85点以上	1.0	カ 配置予定技術者の工事成績評定 主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として施工した、工事成績評定点のうち最高値で評価する。対象となる工事は、〇年4月1日以降に完成し申請期限の日までに工事成績評定通知書により通知を受けた工事とする。(注記:期間は前年度から起算して5年間) なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。評価の対象工事は、岩手県が発注した工事とする。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	85点以上	1.0		
		80点以上85点未満	0.5		80点以上85点未満	0.5		
		75点以上80点未満	0.2		75点以上80点未満	0.2		
		75点未満	0.0		75点未満	0.0		
	キ 配置予定技術者の表彰実績 〇年度から〇年度までの間に、以下のいずれかの実績があれば評価する。(注記:期間は前年度から起算して5年間) ・主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として岩手県が行った「優良県営建設工事表彰」(現場代理人については今回工事の配置技術者として必要な資格を当該工事施工時に有していた場合に限る)の受賞 ・「優秀施工者岩手県知事表彰」の受賞 ・「東北地方工事安全施工推進大会優良企業(現場代理人)表彰」の受賞 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	実績あり	0.3	キ 配置予定技術者の表彰実績 〇年度から〇年度までの間に、以下のいずれかの実績があれば評価する。(注記:期間は前年度から起算して5年間) ・主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として岩手県が行った「優良県営建設工事表彰」(現場代理人については今回工事の配置技術者として必要な資格を当該工事施工時に有していた場合に限る)の受賞 ・「優秀施工者岩手県知事表彰」の受賞 ・「東北地方工事安全施工推進大会優良企業(現場代理人)表彰」の受賞 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	実績あり	0.3		
		実績なし	0.0		実績なし	0.0		
	ク 配置予定技術者の資格と経験年数 一級相当資格を有している場合は、申請期限の日現在における資格取得後の経験年数により評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	一級相当資格あり(取得後5年以上)	0.3	ク 配置予定技術者の資格と経験年数 一級相当資格を有している場合は、申請期限の日現在における資格取得後の経験年数により評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	一級相当資格あり(取得後5年以上)	0.3		
		一級相当資格あり(取得後5年未満)	0.1		一級相当資格あり(取得後5年未満)	0.1		
		経験なし	0.0		経験なし	0.0		
	ケ 配置予定技術者の継続教育(CPD)の取り組み状況 配置予定技術者の継続教育(CPD)への取組を評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	継続教育(当該団体推奨単位以上取得)の証明有り	0.2	ケ 配置予定技術者の継続教育(CPD)の取り組み状況 配置予定技術者の継続教育(CPD)への取組を評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	継続教育(当該団体推奨単位以上取得)の証明有り	0.2		
		継続教育(当該団体推奨単位の2分の1以上取得)の証明有り	0.1		継続教育(当該団体推奨単位の2分の1以上取得)の証明有り	0.1		
		上記以外の場合	0.0		上記以外の場合	0.0		
	コ 若手技術者又は女性技術者の配置の有無 配置予定技術者又は現場代理人として若手又は女性を配置した場合に、配置する役割に応じて評価する。 なお、若手とは申請期限の日現在において、満40歳をむかえてない者とする。	主任(監理)技術者への配置	0.2	コ 若手技術者又は女性技術者の配置の有無 配置予定技術者又は現場代理人として若手又は女性を配置した場合に、配置する役割に応じて評価する。 なお、若手とは申請期限の日現在において、満40歳をむかえてない者とする。	主任(監理)技術者への配置	0.2		
現場代理人への配置		0.1	現場代理人への配置		0.1			
なし		0.0	なし		0.0			
サ 配置予定技術者の週休2日制の取組実績 主任(監理)技術者として施工した工事において、週休2日制を実施した実績があれば評価する。 対象となる工事は、国又は岩手県が発注した工事のうち、〇年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引き渡し完了した工事とし、岩手県内において施工した工事を対象とする。(注記:期間は前年度から起算して3年間) ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	完全週休2日又は4週8休	0.5	サ 配置予定技術者の週休2日制の取組実績 主任(監理)技術者として施工した工事において、週休2日制を実施した実績があれば評価する。 対象となる工事は、国又は岩手県が発注した工事のうち、〇年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引き渡し完了した工事とし、岩手県内において施工した工事を対象とする。(注記:期間は前年度から起算して3年間) ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	完全週休2日又は4週8休	0.5			
	4週7休又は4週6休	0.2		4週7休又は4週6休	0.2			
	実績なし	0.0		実績なし	0.0			
シ 地域内拠点の有無 工事箇所と本社の所在地に基づき評価する。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、評価基準の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	工事箇所の市町村内に本社を有する	1.0	シ 地域内拠点の有無 工事箇所と本社の所在地に基づき評価する。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、評価基準の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	工事箇所の市町村内に本社を有する	1.0			
	工事箇所の振興局等管内 ^(注) に本社を有する	0.5		工事箇所の振興局等管内 ^(注) に本社を有する	0.5			
	上記以外の場合	0.0		上記以外の場合	0.0			
ス 災害活動の実績等 以下の①、②の実績があれば評価する。評価点は①と②の評価点を合計した点数とする。	下記の合計値	1.5	ス 災害活動の実績等 以下の①、②の実績があれば評価する。評価点は①と②の評価点を合計した点数とする。	下記の合計値	1.5			
地域精進度等(4.0点)			地域精進度等(4.0点)					

改正前			
① 災害活動の実績 工事箇所の振興局等管内 ^② で○年度又は○年度における災害活動実績。(注記:期間は前年度又は前々年度) (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	災害活動の実績あり	1.0	
	災害活動の実績なし	0.0	
② 災害協定の有無 「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結。ただし、申請期限の日現在有効なもので岩手県と締結したものに限る。	協定締結あり	0.5	
	協定締結なし	0.0	
セ 雇用対策の実績 企業として申請期限の日現在、以下のいずれかの実績があれば評価する。 ・「障がい者」の常時雇用 ・○年4月1日以降に学校を卒業した県内居住者(雇用後に県内居住となった者を含む。)を、正規社員として新規雇用し、1ヶ月以上雇用している状況が継続(注記:期間の始期は前々年度) ・○年4月1日以降に県内居住者(雇用後に県内居住となった者を含む。)を正規社員として新規雇用し、1ヶ月以上雇用している状況が継続(注記:期間の始期は前年度)	あり	0.5	
	なし	0.0	
ソ 無償奉仕活動の実績 工事箇所の振興局等管内 ^③ で、○年度における無償奉仕活動の実績があれば評価する。(注記:期間は前年度) (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	年3回以上の実績あり	0.2	
	年3回以上の実績なし	0.0	
タ 維持修繕業務等の実績 工事箇所の振興局等管内 ^④ で、岩手県が管理する公共施設の維持修繕業務等の実績(対象5年間 ○年度から○年度)があれば評価する。(注記:期間は前年度から起算して5年間) (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	元請として2業務以上の実績あり	0.8	
	元請として1業務の実績あり	0.4	
	一次下請としての実績あり	0.2	
	実績なし	0.0	
評価点計(A)		10.0	

2 〔略〕

3 海上・海中工事中用

評価項目	評価基準	評価点
ア 施工実績 元請としての同種・類似工事の施工実績を評価する。 ○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事を対象とする。 (注記:期間は前年度から起算して15年間)	同種工事の実績あり	0.7
	類似工事の実績あり	0.3
	実績なし	0.0
イ 工事成績評定 発注業種の工事成績評定点(対象5年間、○年度から○年度の期間)の平均値(小数点以下第2位を四捨五入1位止め)で評価する。 なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。 評価の対象工事は、岩手県が発注した工事のうち、当該発注工事と同じ発注業種の工事とする。	85点以上	1.2
	80点以上85点未満	0.6
	75点以上80点未満	0.3
	75点未満	0.0
ウ 経営品質の取組 以下に示す4項目のいずれかの実績があれば評価する。 ①岩手県が行った、○年度から○年度の「優良県営建設工事表彰(優良下請負企業表彰を含む。)」の受賞(注記:期間は前年度から起算して5年間) ②申請期限の日現在有効なISO9001又はISO14001の認証取得、若しくは「いわて地球環境にやさしい事業所」3つ星以上の認定 ③岩手県が前年度までに行った「新分野進出等表彰(奨励企業を含む。)」の受賞 ④申請期限の日現在有効な「えるぼし」、「くるみん・プラチナくるみん」、「いわて女性活躍認定企業等」又は「いわて子育てにやさしい企業等」の認定	2項目以上該当あり	0.5
	1項目該当あり	0.2
	該当実績なし	0.0

企業の施工能力(2.7点)

改正後			
① 災害活動の実績 工事箇所の振興局等管内 ^② で○年度又は○年度における災害活動実績。(注記:期間は前年度又は前々年度) (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	災害活動の実績あり	1.0	
	災害活動の実績なし	0.0	
② 災害協定の有無 「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結。ただし、申請期限の日現在有効なもので岩手県と締結したものに限る。	協定締結あり	0.5	
	協定締結なし	0.0	
セ 雇用対策の実績 企業として申請期限の日現在、以下のいずれかの実績があれば評価する。 ・「障がい者」の常時雇用 ・○年4月1日以降に学校を卒業した県内居住者(雇用後に県内居住となった者を含む。)を、正規社員として新規雇用し、1ヶ月以上雇用している状況が継続(注記:期間の始期は前々年度) ・○年4月1日以降に県内居住者(雇用後に県内居住となった者を含む。)を正規社員として新規雇用し、1ヶ月以上雇用している状況が継続(注記:期間の始期は前年度)	あり	0.5	
	なし	0.0	
ソ 無償奉仕活動の実績 工事箇所の振興局等管内 ^③ で、○年度における無償奉仕活動の実績があれば評価する。(注記:期間は前年度) (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	年3回以上の実績あり	0.2	
	年3回以上の実績なし	0.0	
タ 維持修繕業務等の実績 工事箇所の振興局等管内 ^④ で、岩手県が管理する公共施設の維持修繕業務等の実績(対象5年間 ○年度から○年度)があれば評価する。(注記:期間は前年度から起算して5年間) (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	元請として2業務以上の実績あり	0.8	
	元請として1業務の実績あり	0.4	
	一次下請としての実績あり	0.2	
	実績なし	0.0	
評価点計(A)		10.0	

2 〔略〕

3 海上・海中工事中用

評価項目	評価基準	評価点
ア 施工実績 元請としての同種・類似工事の施工実績を評価する。 ○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事を対象とする。 (注記:期間は前年度から起算して15年間)	同種工事の実績あり	0.7
	類似工事の実績あり	0.3
	実績なし	0.0
イ 工事成績評定 発注業種の工事成績評定点(対象5年間、○年度から○年度の期間)の平均値(小数点以下第2位を四捨五入1位止め)で評価する。 なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。 評価の対象工事は、岩手県が発注した工事のうち、当該発注工事と同じ発注業種の工事とする。	85点以上	1.2
	80点以上85点未満	0.6
	75点以上80点未満	0.3
	75点未満	0.0
ウ 経営品質の取組 以下に示す4項目のいずれかの実績があれば評価する。 ①岩手県が行った、○年度から○年度の「優良県営建設工事表彰(優良下請負企業表彰を含む。)」の受賞(注記:期間は前年度から起算して5年間) ②申請期限の日現在有効なISO9001又はISO14001の認証取得、若しくは「いわて地球環境にやさしい事業所」3つ星以上の認定 ③岩手県が前年度までに行った「新分野進出等表彰(奨励企業を含む。)」の受賞 ④申請期限の日現在有効な「えるぼし・ <u>プラチナえるぼし</u> 」、「くるみん・プラチナくるみん・ <u>トライくるみん</u> 」、「いわて女性活躍認定企業等」又は「いわて子育てにやさしい企業等」の認定	2項目以上該当あり	0.5
	1項目該当あり	0.2
	該当実績なし	0.0

企業の施工能力(2.7点)

改正前				改正後			
配置予定技術者の要件 (3.3点)	エ 資格取得の取組 ○年4月1日から申請期限の日までに以下の①、②の実績があれば評価する。 なお、評価項目「セ 雇用対策の実績」における新規雇用の評価対象者と同一の者は評価対象外とする。(注記：期間の始期は前々年度) 評価点は①と②の評定点を合計した点数とする。	下記の合計値	0.3	エ 資格取得の取組 ○年4月1日から申請期限の日までに以下の①、②の実績があれば評価する。 なお、評価項目「セ 雇用対策の実績」における新規雇用の評価対象者と同一の者は評価対象外とする。(注記：期間の始期は前々年度) 評価点は①と②の評定点を合計した点数とする。	下記の合計値	0.3	
	① 技術者資格の取得 ・新たに資格を取得した職員がいる場合 ・資格を所有している者を新たに常時雇用した場合	実績あり	0.2	① 技術者資格の取得 ・新たに資格を取得した職員がいる場合 ・資格を所有している者を新たに常時雇用した場合	実績あり	0.2	
	② 登録基幹技能者の認定 ・新たに登録基幹技能士を認定された職員がいる場合	実績あり	0.1	② 登録基幹技能者の認定 ・新たに登録基幹技能士を認定された職員がいる場合	実績あり	0.1	
		実績なし	0.0		実績なし	0.0	
	オ 施工経験 同種・類似工事を、元請の主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として施工した経験(現場代理人については今回工事の配置技術者として必要な資格を当該工事施工時に有していた場合に限る。)により評価する。対象となる工事は、○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事とする。(注記：期間は前年度から起算して15年間) ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	同種工事の経験あり	0.8	オ 施工経験 同種・類似工事を、元請の主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として施工した経験(現場代理人については今回工事の配置技術者として必要な資格を当該工事施工時に有していた場合に限る。)により評価する。対象となる工事は、○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事とする。(注記：期間は前年度から起算して15年間) ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	同種工事の経験あり	0.8	
		類似工事の経験あり	0.4		類似工事の経験あり	0.4	
		経験なし	0.0		経験なし	0.0	
	カ 配置予定技術者の工事成績評定 主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として施工した、工事成績評定点のうち最高値で評価する。対象となる工事は、○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに工事成績評定通知書により通知を受けた工事とする。(注記：期間は前年度から起算して5年間) なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。評価の対象工事は、岩手県が発注した工事とする。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	85点以上	1.0	カ 配置予定技術者の工事成績評定 主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として施工した、工事成績評定点のうち最高値で評価する。対象となる工事は、○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに工事成績評定通知書により通知を受けた工事とする。(注記：期間は前年度から起算して5年間) なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。評価の対象工事は、岩手県が発注した工事とする。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	85点以上	1.0	
		80点以上85点未満	0.5		80点以上85点未満	0.5	
		75点以上80点未満	0.2		75点以上80点未満	0.2	
		75点未満	0.0		75点未満	0.0	
	キ 配置予定技術者の表彰実績 ○年度から○年度までの間に、以下のいずれかの実績があれば評価する。(注記：期間は前年度から起算して5年間) ・主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として岩手県が行った「優良県営建設工事表彰」(現場代理人については今回工事の配置技術者として必要な資格を当該工事施工時に有していた場合に限る)の受賞 ・「優秀施工者岩手県知事表彰」の受賞 ・「東北地方工事安全施工推進大会優良企業(現場代理人)表彰」の受賞 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	実績あり	0.3	キ 配置予定技術者の表彰実績 ○年度から○年度までの間に、以下のいずれかの実績があれば評価する。(注記：期間は前年度から起算して5年間) ・主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として岩手県が行った「優良県営建設工事表彰」(現場代理人については今回工事の配置技術者として必要な資格を当該工事施工時に有していた場合に限る)の受賞 ・「優秀施工者岩手県知事表彰」の受賞 ・「東北地方工事安全施工推進大会優良企業(現場代理人)表彰」の受賞 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	実績あり	0.3	
		実績なし	0.0		実績なし	0.0	
	ク 配置予定技術者の資格と経験年数 一級相当資格を有している場合は、申請期限の日現在における資格取得後の経験年数により評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	一級相当資格あり(取得後5年以上)	0.3	ク 配置予定技術者の資格と経験年数 一級相当資格を有している場合は、申請期限の日現在における資格取得後の経験年数により評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	一級相当資格あり(取得後5年以上)	0.3	
		一級相当資格あり(取得後5年未満)	0.1		一級相当資格あり(取得後5年未満)	0.1	
		経験なし	0.0		経験なし	0.0	
	ケ 配置予定技術者の継続教育(CPD)の取り組み状況 配置予定技術者の継続教育(CPD)への取組を評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	継続教育(当該団体推奨単位以上取得)の証明有り	0.2	ケ 配置予定技術者の継続教育(CPD)の取り組み状況 配置予定技術者の継続教育(CPD)への取組を評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	継続教育(当該団体推奨単位以上取得)の証明有り	0.2	
		継続教育(当該団体推奨単位の2分の1以上取得)の証明有り	0.1		継続教育(当該団体推奨単位の2分の1以上取得)の証明有り	0.1	
		上記以外の場合	0.0		上記以外の場合	0.0	
	コ 若手技術者又は女性技術者の配置の有無 配置予定技術者又は現場代理人として若手又は女性を配置した場合に、配置する役割に応じて評価する。 なお、若手とは申請期限の日現在において、満40歳をむかえてない者とする。	主任(監理)技術者への配置	0.2	コ 若手技術者又は女性技術者の配置の有無 配置予定技術者又は現場代理人として若手又は女性を配置した場合に、配置する役割に応じて評価する。 なお、若手とは申請期限の日現在において、満40歳をむかえてない者とする。	主任(監理)技術者への配置	0.2	
	現場代理人への配置	0.1		現場代理人への配置	0.1		
	なし	0.0		なし	0.0		
サ 配置予定技術者の週休2日制の取組実績 主任(監理)技術者として施工した工事において、週休2日制を実施した実績があれば評価する。 対象となる工事は、国又は岩手県が発注した工事のうち、○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引き渡し完了した工事とし、岩手県内において施工した工事を対象とする。(注記：期間は前年度から起算して3年間) ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	完全週休2日又は4週8休	0.5	サ 配置予定技術者の週休2日制の取組実績 主任(監理)技術者として施工した工事において、週休2日制を実施した実績があれば評価する。 対象となる工事は、国又は岩手県が発注した工事のうち、○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引き渡し完了した工事とし、岩手県内において施工した工事を対象とする。(注記：期間は前年度から起算して3年間) ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	完全週休2日又は4週8休	0.5		
	4週7休又は4週6休	0.2		4週7休又は4週6休	0.2		
	実績なし	0.0		実績なし	0.0		
シ 地域内拠点の有無 工事箇所と本社の所在地に基づき評価する。	工事箇所の市町村内に本社を有する	1.0	シ 地域内拠点の有無 工事箇所と本社の所在地に基づき評価する。	工事箇所の市町村内に本社を有する	1.0		

改 正 前		
(注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、評価基準の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	工事箇所の振興局等管内 ^③ に本社を有する	0.5
	上記以外の場合	0.0
ス 災害活動の実績等 以下の①、②の実績があれば評価する。評価点は①と②の評価点を合計した点数とする。	下記の合計値	1.5
① 災害活動の実績 工事箇所の振興局等管内 ^③ で○年度又は○年度における災害活動実績。(注記：期間は前年度又は前々年度) (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	災害活動の実績あり	1.0
	災害活動の実績なし	0.0
② 災害協定の有無 「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結。ただし、申請期限の日現在有効なもので岩手県と締結したものに限る。	協定締結あり	0.5
	協定締結なし	0.0
セ 雇用対策の実績 企業として申請期限の日現在、以下のいずれかの実績があれば評価する。 ・「障がい者」の常時雇用 ・○年4月1日以降に学校を卒業した県内居住者（雇用後に県内居住となった者を含む。）を、正規社員として新規雇用し、1ヶ月以上雇用している状況が継続（注記：期間の始期は前々年度） ・○年4月1日以降に県内居住者（雇用後に県内居住となった者を含む。）を正規社員として新規雇用し、1ヶ月以上雇用している状況が継続（注記：期間の始期は前年度）	あり	0.5
	なし	0.0
ソ 無償奉仕活動の実績 工事箇所の振興局等管内 ^③ で、○年度における無償奉仕活動の実績があれば評価する。(注記：期間は前年度) (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	年3回以上の実績あり	0.1
	年3回以上の実績なし	0.0
タ 維持修繕業務等の実績 工事箇所の振興局等管内 ^③ で、岩手県が管理する公共施設の維持修繕業務等の実績(対象5年間 ○年度から○年度)があれば評価する。(注記：期間は前年度から起算して5年間) (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	元請としての実績あり	0.4
	一次下請としての実績あり	0.1
	実績なし	0.0
チ 船舶の所有状況 企業として申請期限の日現在、以下のいずれかの船舶を所有している場合に評価する。 なお、評価対象となる船舶は、岩手県内に通常保管している船舶とする。 ・起重機船(25t吊以上) ・クレーン付き台船(クレーン35t吊以上)	所有あり	0.5
	所有なし	0.0
評価点計(A)		10.0

4 一般工事用（ICT活用工事）

	評価項目	評価基準	評価点
企業の施工能力(2.7点)	ア 施工実績 元請としての同種・類似工事の施工実績を評価する。 ○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事を対象とする。 (注記：期間は前年度から起算して15年間)	同種工事の実績あり	0.7
		類似工事の実績あり	0.3
		実績なし	0.0
	イ 工事成績評定 発注業種の工事成績評定点(対象5年間、○年度から○年度の期間)の平均値(小数点以下第2位を四捨五入1位止め)で評価する。 なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。 評価の対象工事は、岩手県が発注した工事のうち、当該発注工事と同じ発注業種の工	85点以上	1.2
		80点以上85点未満	0.6
		75点以上80点未満	0.3

改 正 後		
(注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、評価基準の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	工事箇所の振興局等管内 ^③ に本社を有する	0.5
	上記以外の場合	0.0
ス 災害活動の実績等 以下の①、②の実績があれば評価する。評価点は①と②の評価点を合計した点数とする。	下記の合計値	1.5
① 災害活動の実績 工事箇所の振興局等管内 ^③ で○年度又は○年度における災害活動実績。(注記：期間は前年度又は前々年度) (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	災害活動の実績あり	1.0
	災害活動の実績なし	0.0
② 災害協定の有無 「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結。ただし、申請期限の日現在有効なもので岩手県と締結したものに限る。	協定締結あり	0.5
	協定締結なし	0.0
セ 雇用対策の実績 企業として申請期限の日現在、以下のいずれかの実績があれば評価する。 ・「障がい者」の常時雇用 ・○年4月1日以降に学校を卒業した県内居住者（雇用後に県内居住となった者を含む。）を、正規社員として新規雇用し、1ヶ月以上雇用している状況が継続（注記：期間の始期は前々年度） ・○年4月1日以降に県内居住者（雇用後に県内居住となった者を含む。）を正規社員として新規雇用し、1ヶ月以上雇用している状況が継続（注記：期間の始期は前年度）	あり	0.5
	なし	0.0
ソ 無償奉仕活動の実績 工事箇所の振興局等管内 ^③ で、○年度における無償奉仕活動の実績があれば評価する。(注記：期間は前年度) (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	年3回以上の実績あり	0.1
	年3回以上の実績なし	0.0
タ 維持修繕業務等の実績 工事箇所の振興局等管内 ^③ で、岩手県が管理する公共施設の維持修繕業務等の実績(対象5年間 ○年度から○年度)があれば評価する。(注記：期間は前年度から起算して5年間) (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	元請としての実績あり	0.4
	一次下請としての実績あり	0.1
	実績なし	0.0
チ 船舶の所有状況 企業として申請期限の日現在、以下のいずれかの船舶を所有している場合に評価する。 なお、評価対象となる船舶は、岩手県内に通常保管している船舶とする。 ・起重機船(25t吊以上) ・クレーン付き台船(クレーン35t吊以上)	所有あり	0.5
	所有なし	0.0
評価点計(A)		10.0

4 一般工事用（ICT活用工事）

	評価項目	評価基準	評価点
企業の施工能力(2.7点)	ア 施工実績 元請としての同種・類似工事の施工実績を評価する。 ○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事を対象とする。 (注記：期間は前年度から起算して15年間)	同種工事の実績あり	0.7
		類似工事の実績あり	0.3
		実績なし	0.0
	イ 工事成績評定 発注業種の工事成績評定点(対象5年間、○年度から○年度の期間)の平均値(小数点以下第2位を四捨五入1位止め)で評価する。 なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。 評価の対象工事は、岩手県が発注した工事のうち、当該発注工事と同じ発注業種の工	85点以上	1.2
		80点以上85点未満	0.6
		75点以上80点未満	0.3

改正前				改正後			
配置予定技術者の要件 (3.3点)	事とする。	75点未満	0.0	事とする。	75点未満	0.0	
	ウ 経営品質の取組 以下に示す4項目のいずれかの実績があれば評価する。 ①岩手県が行った、○年度から○年度の「優良県営建設工事表彰(優良下請負企業表彰を含む。)」の受賞(注記:期間は前年度から起算して5年間) ②申請期限の日現在有効なISO9001又はISO14001の認証取得、若しくは「いわて地球環境にやさしい事業所」3つ星以上の認定 ③岩手県が前年度までに行った「新分野進出等表彰(奨励企業を含む)」の受賞 ④申請期限の日現在有効な「えるぼし」、「くるみん・プラチナくるみん」、「いわて女性活躍認定企業等」又は「いわて子育てにやさしい企業等」の認定	2項目以上該当あり	0.5	ウ 経営品質の取組 以下に示す4項目のいずれかの実績があれば評価する。 ①岩手県が行った、○年度から○年度の「優良県営建設工事表彰(優良下請負企業表彰を含む。)」の受賞(注記:期間は前年度から起算して5年間) ②申請期限の日現在有効なISO9001又はISO14001の認証取得、若しくは「いわて地球環境にやさしい事業所」3つ星以上の認定 ③岩手県が前年度までに行った「新分野進出等表彰(奨励企業を含む)」の受賞 ④申請期限の日現在有効な「えるぼし」、「くるみん・プラチナくるみん」、「いわて女性活躍認定企業等」又は「いわて子育てにやさしい企業等」の認定	2項目以上該当あり	0.5	
		1項目該当あり	0.2		1項目該当あり	0.2	
		該当実績なし	0.0		該当実績なし	0.0	
	エ 資格取得の取組 ○年4月1日から申請期限の日までに以下の①、②の実績があれば評価する。 なお、評価項目「ソ 雇用対策の実績」における新規雇用の評価対象者と同一の者は評価対象外とする。(注記:期間の始期は前々年度) 評価点は①と②の評定点を合計した点数とする。	下記の合計値	0.3	エ 資格取得の取組 ○年4月1日から申請期限の日までに以下の①、②の実績があれば評価する。 なお、評価項目「ソ 雇用対策の実績」における新規雇用の評価対象者と同一の者は評価対象外とする。(注記:期間の始期は前々年度) 評価点は①と②の評定点を合計した点数とする。	下記の合計値	0.3	
	① 技術者資格の取得 ・新たに資格を取得した職員がいる場合 ・資格を所有している者を新たに常時雇用した場合	実績あり	0.2	① 技術者資格の取得 ・新たに資格を取得した職員がいる場合 ・資格を所有している者を新たに常時雇用した場合	実績あり	0.2	
		実績なし	0.0		実績なし	0.0	
	② 登録基幹技能者の認定 ・新たに登録基幹技能士を認定された職員がいる場合	実績あり	0.1	② 登録基幹技能者の認定 ・新たに登録基幹技能士を認定された職員がいる場合	実績あり	0.1	
		実績なし	0.0		実績なし	0.0	
	オ 施工経験 同種・類似工事を、元請の主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として施工した経験(現場代理人については今回工事の配置技術者として必要な資格を当該工事施工時に有していた場合に限る。)により評価する。対象となる工事は、○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事とする。(注記:期間は前年度から起算して15年間) ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	同種工事の経験あり	0.8	オ 施工経験 同種・類似工事を、元請の主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として施工した経験(現場代理人については今回工事の配置技術者として必要な資格を当該工事施工時に有していた場合に限る。)により評価する。対象となる工事は、○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事とする。(注記:期間は前年度から起算して15年間) ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	同種工事の経験あり	0.8	
		類似工事の経験あり	0.4		類似工事の経験あり	0.4	
		経験なし	0.0		経験なし	0.0	
	カ 配置予定技術者の工事成績評定 主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として施工した、工事成績評定点のうち最高値で評価する。対象となる工事は、○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに工事成績評定通知書により通知を受けた工事とする。(注記:期間は前年度から起算して5年間) なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。評価の対象工事は、岩手県が発注した工事とする。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	85点以上	1.0	カ 配置予定技術者の工事成績評定 主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として施工した、工事成績評定点のうち最高値で評価する。対象となる工事は、○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに工事成績評定通知書により通知を受けた工事とする。(注記:期間は前年度から起算して5年間) なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。評価の対象工事は、岩手県が発注した工事とする。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	85点以上	1.0	
		80点以上85点未満	0.5		80点以上85点未満	0.5	
		75点以上80点未満	0.2		75点以上80点未満	0.2	
		75点未満	0.0		75点未満	0.0	
	キ 配置予定技術者の表彰実績 ○年度から○年度までの間に、以下のいずれかの実績があれば評価する。(注記:期間は前年度から起算して5年間) ・主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として岩手県が行った「優良県営建設工事表彰」(現場代理人については今回工事の配置技術者として必要な資格を当該工事施工時に有していた場合に限る)の受賞 ・「優秀施工者岩手県知事表彰」の受賞 ・「東北地方工事安全施工推進大会優良企業(現場代理人)表彰」の受賞 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	実績あり	0.3	キ 配置予定技術者の表彰実績 ○年度から○年度までの間に、以下のいずれかの実績があれば評価する。(注記:期間は前年度から起算して5年間) ・主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として岩手県が行った「優良県営建設工事表彰」(現場代理人については今回工事の配置技術者として必要な資格を当該工事施工時に有していた場合に限る)の受賞 ・「優秀施工者岩手県知事表彰」の受賞 ・「東北地方工事安全施工推進大会優良企業(現場代理人)表彰」の受賞 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	実績あり	0.3	
		実績なし	0.0		実績なし	0.0	
ク 配置予定技術者の資格と経験年数 一級相当資格を有している場合は、申請期限の日現在における資格取得後の経験年数により評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	一級相当資格あり(取得後5年以上)	0.3	ク 配置予定技術者の資格と経験年数 一級相当資格を有している場合は、申請期限の日現在における資格取得後の経験年数により評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	一級相当資格あり(取得後5年以上)	0.3		
	一級相当資格あり(取得後5年未満)	0.1		一級相当資格あり(取得後5年未満)	0.1		
	経験なし	0.0		経験なし	0.0		
ケ 配置予定技術者の継続教育(CPD)の取り組み状況 配置予定技術者の継続教育(CPD)への取組を評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	継続教育(当該団体推奨単位以上取得)の証明有り	0.2	ケ 配置予定技術者の継続教育(CPD)の取り組み状況 配置予定技術者の継続教育(CPD)への取組を評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	継続教育(当該団体推奨単位以上取得)の証明有り	0.2		
	継続教育(当該団体推奨単位の2分の1以上取得)の証明有り	0.1		継続教育(当該団体推奨単位の2分の1以上取得)の証明有り	0.1		
	上記以外の場合	0.0		上記以外の場合	0.0		
コ 若手技術者又は女性技術者の配置の有無 配置予定技術者又は現場代理人として若手又は女性を配置した場合に、配置す	主任(監理)技術者への配置	0.2	コ 若手技術者又は女性技術者の配置の有無 配置予定技術者又は現場代理人として若手又は女性を配置した場合に、配置す	主任(監理)技術者への配置	0.2		
	現場代理人への配置	0.1		現場代理人への配置	0.1		

改 正 前				改 正 後				
地域 精 進 等 (4.0点)		る役割に応じて評価する。 なお、若手とは申請期限の日現在において、満40歳をむかえてない者とする。	なし	0.0		る役割に応じて評価する。 なお、若手とは申請期限の日現在において、満40歳をむかえてない者とする。	なし	0.0
	サ	配置予定技術者の週休2日制の取組実績 主任（監理）技術者として施工した工事において、週休2日制を実施した実績があれば評価する。 対象となる工事は、国又は岩手県が発注した工事のうち、○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引き渡し完了した工事とし、岩手県内において施工した工事を対象とする。（注記：期間は前年度から起算して3年間） ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	完全週休2日又は4週8休	0.3	サ	配置予定技術者の週休2日制の取組実績 主任（監理）技術者として施工した工事において、週休2日制を実施した実績があれば評価する。 対象となる工事は、国又は岩手県が発注した工事のうち、○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引き渡し完了した工事とし、岩手県内において施工した工事を対象とする。（注記：期間は前年度から起算して3年間） ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	完全週休2日又は4週8休	0.3
			4週7休又は4週6休	0.1			4週7休又は4週6休	0.1
			実績なし	0.0			実績なし	0.0
	シ	配置予定技術者のICT活用工事の施工実績 主任（監理）技術者として施工した工事において、ICTを活用した実績があれば評価する。 対象となる工事は、国又は岩手県が発注した工事のうち、○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引き渡し完了した工事とし、岩手県内において施工した工事を対象とする。（注記：期間は前年度から起算して3年間） なお、以下に示す施工プロセスの実施状況により評価する。 ① 3次元起工測量 ② 3次元設計データ作成 ③ ICT建設機械による施工 ④ 3次元出来形管理等の施工管理 ⑤ 3次元データの納品 (注) ICTの全面的な活用とは、上記①から⑤の実施項目をすべて実施した場合とする。ただし、発注者が実施できない項目があると判断した場合には、その項目を除いた残りのすべての項目を実施した場合とする。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	ICTの全面的な活用	0.2	シ	配置予定技術者のICT活用工事の施工実績 主任（監理）技術者として施工した工事において、ICTを活用した実績があれば評価する。 対象となる工事は、国又は岩手県が発注した工事のうち、○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引き渡し完了した工事とし、岩手県内において施工した工事を対象とする。（注記：期間は前年度から起算して3年間） なお、以下に示す施工プロセスの実施状況により評価する。 ① 3次元起工測量 ② 3次元設計データ作成 ③ ICT建設機械による施工 ④ 3次元出来形管理等の施工管理 ⑤ 3次元データの納品 (注) ICTの全面的な活用とは、上記①から⑤の実施項目をすべて実施した場合とする。ただし、発注者が実施できない項目があると判断した場合には、その項目を除いた残りのすべての項目を実施した場合とする。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	ICTの全面的な活用	0.2
			ICTの部分的な活用	0.1			ICTの部分的な活用	0.1
			実績なし	0.0			実績なし	0.0
	ス	地域内拠点の有無 工事箇所と本社の所在地に基づき評価する。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、評価基準の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	工事箇所の市町村内に本社を有する	1.0	ス	地域内拠点の有無 工事箇所と本社の所在地に基づき評価する。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、評価基準の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	工事箇所の市町村内に本社を有する	1.0
			工事箇所の振興局等管内 ^(注) に本社を有する	0.5			工事箇所の振興局等管内 ^(注) に本社を有する	0.5
			上記以外の場合	0.0			上記以外の場合	0.0
	セ	災害活動の実績等 以下の①、②の実績があれば評価する。評価点は①と②の評価点を合計した点数とする。 ① 災害活動の実績 工事箇所の振興局等管内 ^(注) で○年度又は○年度における災害活動実績。（注記：期間は前年度又は前々年度） (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。 ② 災害協定の有無 「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結。ただし、申請期限の日現在有効なもので岩手県と締結したものに限る。	下記の合計値	1.5	セ	災害活動の実績等 以下の①、②の実績があれば評価する。評価点は①と②の評価点を合計した点数とする。 ① 災害活動の実績 工事箇所の振興局等管内 ^(注) で○年度又は○年度における災害活動実績。（注記：期間は前年度又は前々年度） (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。 ② 災害協定の有無 「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結。ただし、申請期限の日現在有効なもので岩手県と締結したものに限る。	下記の合計値	1.5
			災害活動の実績あり	1.0			災害活動の実績あり	1.0
			災害活動の実績なし	0.0			災害活動の実績なし	0.0
			協定締結あり	0.5			協定締結あり	0.5
			協定締結なし	0.0			協定締結なし	0.0
	ソ	雇用対策の実績 企業として申請期限の日現在、以下のいずれかの実績があれば評価する。 ・「障がい者」の常時雇用 ・○年4月1日以降に学校を卒業した県内居住者（雇用後に県内居住となった者を含む。）を、正規社員として新規雇用し、1ヶ月以上雇用している状況が継続（注記：期間の始期は前々年度） ・○年4月1日以降に県内居住者（雇用後に県内居住となった者を含む。）を正規社員として新規雇用し、1ヶ月以上雇用している状況が継続（注記：期間の始期は前年度）	あり	0.5	ソ	雇用対策の実績 企業として申請期限の日現在、以下のいずれかの実績があれば評価する。 ・「障がい者」の常時雇用 ・○年4月1日以降に学校を卒業した県内居住者（雇用後に県内居住となった者を含む。）を、正規社員として新規雇用し、1ヶ月以上雇用している状況が継続（注記：期間の始期は前々年度） ・○年4月1日以降に県内居住者（雇用後に県内居住となった者を含む。）を正規社員として新規雇用し、1ヶ月以上雇用している状況が継続（注記：期間の始期は前年度）	あり	0.5
		なし	0.0			なし	0.0	
タ	無償奉仕活動の実績 工事箇所の振興局等管内 ^(注) で、○年度における無償奉仕活動の実績があれば評価する。（注記：期間は前年度） (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	年3回以上の実績あり	0.2	タ	無償奉仕活動の実績 工事箇所の振興局等管内 ^(注) で、○年度における無償奉仕活動の実績があれば評価する。（注記：期間は前年度） (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	年3回以上の実績あり	0.2	
		年3回以上の実績なし	0.0			年3回以上の実績なし	0.0	
チ	維持修繕業務等の実績 工事箇所の振興局等管内 ^(注) で、岩手県が管理する公共施設の維持修繕業務等の実績	元請として2業務以上の実績あり	0.8	チ	維持修繕業務等の実績 工事箇所の振興局等管内 ^(注) で、岩手県が管理する公共施設の維持修繕業務等の実績	元請として2業務以上の実績あり	0.8	

改正前				改正後				
	(対象5年間 ○年度から○年度)があれば評価する。(注記:期間は前年度から起算して5年間)	元請として1業務の実績あり	0.4		(対象5年間 ○年度から○年度)があれば評価する。(注記:期間は前年度から起算して5年間)	元請として1業務の実績あり	0.4	
	(注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	一次下請としての実績あり	0.2			(注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	一次下請としての実績あり	0.2
		実績なし	0.0			実績なし	0.0	
		評価点計(A)	10.0			評価点計(A)	10.0	
5 [略]				5 [略]				
6 海上・海中工事中用(ICT活用工事)				6 海上・海中工事中用(ICT活用工事)				
企業の施工能力(2.7点)	評価項目	評価基準	評価点	評価項目	評価基準	評価点		
	ア 施工実績 元請としての同種・類似工事の施工実績を評価する。 ○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事を対象とする。 (注記:期間は前年度から起算して15年間)	同種工事の実績あり	0.7	ア 施工実績 元請としての同種・類似工事の施工実績を評価する。 ○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事を対象とする。 (注記:期間は前年度から起算して15年間)	同種工事の実績あり	0.7		
		類似工事の実績あり	0.3		類似工事の実績あり	0.3		
		実績なし	0.0		実績なし	0.0		
	イ 工事成績評定 発注業種の工事成績評定点(対象5年間、○年度から○年度の期間)の平均値(小数点以下第2位を四捨五入1位止め)で評価する。 なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。 評価の対象工事は、岩手県が発注した工事のうち、当該発注工事と同じ発注業種の工事とする。	85点以上	1.2	イ 工事成績評定 発注業種の工事成績評定点(対象5年間、○年度から○年度の期間)の平均値(小数点以下第2位を四捨五入1位止め)で評価する。 なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。 評価の対象工事は、岩手県が発注した工事のうち、当該発注工事と同じ発注業種の工事とする。	85点以上	1.2		
		80点以上85点未満	0.6		80点以上85点未満	0.6		
		75点以上80点未満	0.3		75点以上80点未満	0.3		
		75点未満	0.0		75点未満	0.0		
	ウ 経営品質の取組 以下に示す4項目のいずれかの実績があれば評価する。 ①岩手県が行った、○年度から○年度の「優良県営建設工事表彰(優良下請負企業表彰を含む。)」の受賞(注記:期間は前年度から起算して5年間) ②申請期限の日現在有効なISO9001又はISO14001の認証取得、若しくは「いわて地球環境にやさしい事業所」3つ星以上の認定 ③岩手県が前年度までに行った「新分野進出等表彰(奨励企業を含む)」の受賞 ④申請期限の日現在有効な「えるぼし」、「くるみん・プラチナくるみん」、「いわて女性活躍認定企業等」又は「いわて子育てにやさしい企業等」の認定	2項目以上該当あり	0.5	ウ 経営品質の取組 以下に示す4項目のいずれかの実績があれば評価する。 ①岩手県が行った、○年度から○年度の「優良県営建設工事表彰(優良下請負企業表彰を含む。)」の受賞(注記:期間は前年度から起算して5年間) ②申請期限の日現在有効なISO9001又はISO14001の認証取得、若しくは「いわて地球環境にやさしい事業所」3つ星以上の認定 ③岩手県が前年度までに行った「新分野進出等表彰(奨励企業を含む)」の受賞 ④申請期限の日現在有効な「えるぼし」、「くるみん・プラチナくるみん」、「いわて女性活躍認定企業等」又は「いわて子育てにやさしい企業等」の認定	2項目以上該当あり	0.5		
		1項目該当あり	0.2		1項目該当あり	0.2		
		該当実績なし	0.0		該当実績なし	0.0		
	エ 資格取得の取組 ○年4月1日から申請期限の日までに以下の①、②の実績があれば評価する。 なお、評価項目「ソ 雇用対策の実績」における新規雇用の評価対象者と同一の者は評価対象外とする。(注記:期間の始期は前々年度) 評価点は①と②の評定点を合計した点数とする。	下記の合計値	0.3	エ 資格取得の取組 ○年4月1日から申請期限の日までに以下の①、②の実績があれば評価する。 なお、評価項目「ソ 雇用対策の実績」における新規雇用の評価対象者と同一の者は評価対象外とする。(注記:期間の始期は前々年度) 評価点は①と②の評定点を合計した点数とする。	下記の合計値	0.3		
		① 技術者資格の取得 ・新たに資格を取得した職員がいる場合 ・資格を所有している者を新たに常時雇用した場合	実績あり		0.2	① 技術者資格の取得 ・新たに資格を取得した職員がいる場合 ・資格を所有している者を新たに常時雇用した場合	実績あり	0.2
			実績なし		0.0		実績なし	0.0
② 登録基幹技能者の認定 ・新たに登録基幹技能士を認定された職員がいる場合		実績あり	0.1		② 登録基幹技能者の認定 ・新たに登録基幹技能士を認定された職員がいる場合	実績あり	0.1	
	実績なし	0.0	実績なし	0.0				
オ 施工経験 同種・類似工事を、元請の主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として施工した経験(現場代理人については今回工事の配置技術者として必要な資格を当該工事施工時に有していた場合に限る。)により評価する。対象となる工事は、○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事とする。(注記:期間は前年度から起算して15年間) ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	同種工事の経験あり	0.8	オ 施工経験 同種・類似工事を、元請の主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として施工した経験(現場代理人については今回工事の配置技術者として必要な資格を当該工事施工時に有していた場合に限る。)により評価する。対象となる工事は、○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引渡し完了した工事とする。(注記:期間は前年度から起算して15年間) ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	同種工事の経験あり	0.8			
	類似工事の経験あり	0.4		類似工事の経験あり	0.4			
	経験なし	0.0		経験なし	0.0			
カ 配置予定技術者の工事成績評定 主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として施工した、工事成績評定点のうち最高値で評価する。対象となる工事は、○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに工事成績評定通知書により通知を受けた工事とする。(注記:期間は前年度から起算して5年間)	85点以上	1.0	カ 配置予定技術者の工事成績評定 主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として施工した、工事成績評定点のうち最高値で評価する。対象となる工事は、○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに工事成績評定通知書により通知を受けた工事とする。(注記:期間は前年度から起算して5年間)	85点以上	1.0			
	80点以上85点未満	0.5		80点以上85点未満	0.5			
	75点以上80点未満	0.2		75点以上80点未満	0.2			
配置予定技術者の要件(3.3点)				配置予定技術者の要件(3.3点)				

改 正 前				改 正 後				
0点		なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。評価の対象工事は、岩手県が発注した工事とする。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	75点未満	0.0		なお、対象の評定点がない場合は、評価点を0点とする。評価の対象工事は、岩手県が発注した工事とする。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	75点未満	0.0
		キ 配置予定技術者の表彰実績 ○年度から○年度までの間に、以下のいずれかの実績があれば評価する。(注記：期間は前年度から起算して5年間) ・主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として岩手県が行った「優良県営建設工事表彰」(現場代理人については今回工事の配置技術者として必要な資格を当該工事施工時に有していた場合に限る)の受賞 ・「優秀施工者岩手県知事表彰」の受賞 ・「東北地方工事安全施工推進大会優良企業(現場代理人)表彰」の受賞 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	実績あり	0.3		キ 配置予定技術者の表彰実績 ○年度から○年度までの間に、以下のいずれかの実績があれば評価する。(注記：期間は前年度から起算して5年間) ・主任(監理)技術者、専任補助者又は現場代理人として岩手県が行った「優良県営建設工事表彰」(現場代理人については今回工事の配置技術者として必要な資格を当該工事施工時に有していた場合に限る)の受賞 ・「優秀施工者岩手県知事表彰」の受賞 ・「東北地方工事安全施工推進大会優良企業(現場代理人)表彰」の受賞 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	実績あり	0.3
			実績なし	0.0			実績なし	0.0
		ク 配置予定技術者の資格と経験年数 一級相当資格を有している場合は、申請期限の日現在における資格取得後の経験年数により評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	一級相当資格あり(取得後5年以上)	0.3		ク 配置予定技術者の資格と経験年数 一級相当資格を有している場合は、申請期限の日現在における資格取得後の経験年数により評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	一級相当資格あり(取得後5年以上)	0.3
			一級相当資格あり(取得後5年未満)	0.1			一級相当資格あり(取得後5年未満)	0.1
			経験なし	0.0			経験なし	0.0
		ケ 配置予定技術者の継続教育(CPD)の取り組み状況 配置予定技術者の継続教育(CPD)への取組を評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	継続教育(当該団体推奨単位以上取得)の証明有り	0.2		ケ 配置予定技術者の継続教育(CPD)の取り組み状況 配置予定技術者の継続教育(CPD)への取組を評価する。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	継続教育(当該団体推奨単位以上取得)の証明有り	0.2
			継続教育(当該団体推奨単位の2分の1以上取得)の証明有り	0.1			継続教育(当該団体推奨単位の2分の1以上取得)の証明有り	0.1
			上記以外の場合	0.0			上記以外の場合	0.0
		コ 若手技術者又は女性技術者の配置の有無 配置予定技術者又は現場代理人として若手又は女性を配置した場合に、配置する役割に応じて評価する。 なお、若手とは申請期限の日現在において、満40歳をむかえてない者とする。	主任(監理)技術者への配置	0.2		コ 若手技術者又は女性技術者の配置の有無 配置予定技術者又は現場代理人として若手又は女性を配置した場合に、配置する役割に応じて評価する。 なお、若手とは申請期限の日現在において、満40歳をむかえてない者とする。	主任(監理)技術者への配置	0.2
			現場代理人への配置	0.1			現場代理人への配置	0.1
			なし	0.0			なし	0.0
		サ 配置予定技術者の週休2日制の取組実績 主任(監理)技術者として施工した工事において、週休2日制を実施した実績があれば評価する。 対象となる工事は、国又は岩手県が発注した工事のうち、○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引き渡しが完了した工事とし、岩手県内において施工した工事を対象とする。(注記：期間は前年度から起算して3年間) ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	完全週休2日又は4週8休	0.3		サ 配置予定技術者の週休2日制の取組実績 主任(監理)技術者として施工した工事において、週休2日制を実施した実績があれば評価する。 対象となる工事は、国又は岩手県が発注した工事のうち、○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引き渡しが完了した工事とし、岩手県内において施工した工事を対象とする。(注記：期間は前年度から起算して3年間) ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	完全週休2日又は4週8休	0.3
		4週7休又は4週6休	0.1			4週7休又は4週6休	0.1	
		実績なし	0.0			実績なし	0.0	
	シ 配置予定技術者のICT活用工事の施工実績 主任(監理)技術者として施工した工事において、ICTを活用した実績があれば評価する。 対象となる工事は、国又は岩手県が発注した工事のうち、○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引き渡しが完了した工事とし、岩手県内において施工した工事を対象とする。(注記：期間は前年度から起算して3年間) なお、以下に示す施工プロセスの実施状況により評価する。 ① 3次元起工測量 ② 3次元設計データ作成 ③ ICT建設機械による施工 ④ 3次元出来形管理等の施工管理 ⑤ 3次元データの納品 (注) ICTの全面的な活用とは、上記①から⑤の実施項目をすべて実施した場合とする。ただし、発注者が実施できない項目があると判断した場合には、その項目を除いた残りのすべての項目を実施した場合とする。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	ICTの全面的な活用	0.2		シ 配置予定技術者のICT活用工事の施工実績 主任(監理)技術者として施工した工事において、ICTを活用した実績があれば評価する。 対象となる工事は、国又は岩手県が発注した工事のうち、○年4月1日以降に完成し申請期限の日までに引き渡しが完了した工事とし、岩手県内において施工した工事を対象とする。(注記：期間は前年度から起算して3年間) なお、以下に示す施工プロセスの実施状況により評価する。 ① 3次元起工測量 ② 3次元設計データ作成 ③ ICT建設機械による施工 ④ 3次元出来形管理等の施工管理 ⑤ 3次元データの納品 (注) ICTの全面的な活用とは、上記①から⑤の実施項目をすべて実施した場合とする。ただし、発注者が実施できない項目があると判断した場合には、その項目を除いた残りのすべての項目を実施した場合とする。 ※ 専任補助者を配置した場合、専任補助者の実績で評価	ICTの全面的な活用	0.2	
		ICTの部分的な活用	0.1			ICTの部分的な活用	0.1	
		実績なし	0.0			実績なし	0.0	
4.0点	地域精進度等	ス 地域内拠点の有無 工事箇所と本社の所在地に基づき評価する。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、評価基準の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	工事箇所の市町村内に本社を有する	1.0	地域精進度等	ス 地域内拠点の有無 工事箇所と本社の所在地に基づき評価する。 (注) 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、評価基準の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	工事箇所の市町村内に本社を有する	1.0
			工事箇所の振興局等管内 ^(注) に本社を有する	0.5			工事箇所の振興局等管内 ^(注) に本社を有する	0.5
			上記以外の場合	0.0			上記以外の場合	0.0
			セ 災害活動の実績等 以下の①、②の実績があれば評価する。評価点は①と②の評価点を合計した点数とする。	下記の合計値		1.5		セ 災害活動の実績等 以下の①、②の実績があれば評価する。評価点は①と②の評価点を合計した点数とする。

改正前			
① 災害活動の実績 工事箇所の振興局等管内（注）で○年度又は○年度における災害活動実績。（注記：期間は前年度又は前々年度） （注） 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	災害活動の実績あり		1.0
	災害活動の実績なし		0.0
② 災害協定の有無 「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結。ただし、申請期限の日現在有効なもので岩手県と締結したものに限る。	協定締結あり		0.5
	協定締結なし		0.0
ソ 雇用対策の実績 企業として申請期限の日現在、以下のいずれかの実績があれば評価する。 ・「障がい者」の常時雇用 ・○年4月1日以降に学校を卒業した県内居住者（雇用後に県内居住となった者を含む。）を、正規社員として新規雇用し、1ヶ月以上雇用している状況が継続（注記：期間の始期は前々年度） ・○年4月1日以降に県内居住者（雇用後に県内居住となった者を含む。）を正規社員として新規雇用し、1ヶ月以上雇用している状況が継続（注記：期間の始期は前年度）	あり		0.5
	なし		0.0
タ 無償奉仕活動の実績 工事箇所の振興局等管内 ^(注) で、○年度における無償奉仕活動の実績があれば評価する。（注記：期間は前年度） （注） 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	年3回以上の実績あり		0.1
	年3回以上の実績なし		0.0
チ 維持修繕業務等の実績 工事箇所の振興局等管内 ^(注) で、岩手県が管理する公共施設の維持修繕業務等の実績（対象5年間 ○年度から○年度）があれば評価する。（注記：期間は前年度から起算して5年間） （注） 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	元請としての実績あり		0.4
	一次下請としての実績あり		0.1
	実績なし		0.0
ツ 船舶の所有状況 企業として申請期限の日現在、以下のいずれかの船舶を所有している場合に評価する。 なお、評価対象となる船舶は、岩手県内に通常保管している船舶とする。 ・起重機船（25t吊以上） ・クレーン付き台船（クレーン35t吊以上）	所有あり		0.5
	所有なし		0.0
評価点計（A）			10.0

7 留意事項

【各工共用共通】

①～⑦ 〔略〕

⑧ 申請者が配置予定技術者を1人に特定できない場合は、複数の技術者を配置予定技術者として申請することができる。ただし、工場製作と現場施工に異なる技術者の配置を認めている工事については、現場施工に従事する配置予定技術者のみを申請するものとする。

なお、配置予定技術者に係る申請者の評価点は、「配置予定技術者の要件に関する評価項目」の評価点の合計が最も低い技術者をもって算定するものとし、申請者は、落札候補者となり技術提案評価項目Aの確認書類の提出を求められた際は、申請した全ての配置予定技術者に係る確認書類を提出するものとする。

⑨ 主任技術者又は監理技術者として若手（申請期限の日において、年齢計算ニ関スル法律に基づく満40歳未満の者）

改正後			
① 災害活動の実績 工事箇所の振興局等管内（注）で○年度又は○年度における災害活動実績。（注記：期間は前年度又は前々年度） （注） 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	災害活動の実績あり		1.0
	災害活動の実績なし		0.0
② 災害協定の有無 「災害時における応急対策業務に関する協定」の締結。ただし、申請期限の日現在有効なもので岩手県と締結したものに限る。	協定締結あり		0.5
	協定締結なし		0.0
ソ 雇用対策の実績 企業として申請期限の日現在、以下のいずれかの実績があれば評価する。 ・「障がい者」の常時雇用 ・○年4月1日以降に学校を卒業した県内居住者（雇用後に県内居住となった者を含む。）を、正規社員として新規雇用し、1ヶ月以上雇用している状況が継続（注記：期間の始期は前々年度） ・○年4月1日以降に県内居住者（雇用後に県内居住となった者を含む。）を正規社員として新規雇用し、1ヶ月以上雇用している状況が継続（注記：期間の始期は前年度）	あり		0.5
	なし		0.0
タ 無償奉仕活動の実績 工事箇所の振興局等管内 ^(注) で、○年度における無償奉仕活動の実績があれば評価する。（注記：期間は前年度） （注） 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	年3回以上の実績あり		0.1
	年3回以上の実績なし		0.0
チ 維持修繕業務等の実績 工事箇所の振興局等管内 ^(注) で、岩手県が管理する公共施設の維持修繕業務等の実績（対象5年間 ○年度から○年度）があれば評価する。（注記：期間は前年度から起算して5年間） （注） 入札公告に添付されている総合評価点算定基準において、振興局等管内を岩手県内としている場合は、上記の「工事箇所の振興局等管内」は「岩手県内」と読み替えて適用する。	元請としての実績あり		0.4
	一次下請としての実績あり		0.1
	実績なし		0.0
ツ 船舶の所有状況 企業として申請期限の日現在、以下のいずれかの船舶を所有している場合に評価する。 なお、評価対象となる船舶は、岩手県内に通常保管している船舶とする。 ・起重機船（25t吊以上） ・クレーン付き台船（クレーン35t吊以上）	所有あり		0.5
	所有なし		0.0
評価点計（A）			10.0

7 留意事項

【各工共用共通】

①～⑦ 〔略〕

⑧ 工場製作と現場施工に異なる技術者の配置を認めている工事については、現場施工に従事する配置予定技術者のみを申請するものとする。

⑨ 申請者が配置予定技術者を1人に特定できない場合は、複数の技術者を配置予定技術者として申請することができる。この場合の配置予定技術者に係る申請者の評価点は、「配置予定技術者の要件に関する評価項目」の評価点の合計が最も低い技術者をもって算定するものとし、申請者は、落札候補者となり技術提案評価項目Aの確認書類の提出を求められた際は、申請した全ての配置予定技術者に係る確認書類を提出するものとする。

なお、配置予定技術者を複数配置する場合（工場製作と現場施工に異なる技術者を配置する場合を除く。）は、配置予定技術者を1人に特定できない場合と同様に取り扱うものとし、全ての配置予定技術者を申請した上で、配置予定技術者に係る申請者の評価点は、「配置予定技術者の要件に関する評価項目」の評価点の合計が最も低い技術者をもって算定する。

⑩ 主任技術者又は監理技術者として若手（申請期限の日において、年齢計算ニ関スル法律に基づく満40歳未満の者）

改 正 前	改 正 後																																																								
<p>又は女性を登用する場合は、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）の配置を認めることとし、評価項目のうち配置予定技術者の要件に係る評価を主任技術者又は監理技術者の評価に代えて専任補助者の能力等で評価を行うこととする。</p> <p>⑩ 地域精通度等において規定する振興局等管内とは、広域振興局の本局、地域振興センター又は総務センターが所管する区域をいうものとし、以下の表のとおりとする。なお、花巻総務センターの所管区域については、以下の表に従い花巻地区と北上地区に分けて取り扱うものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">振興局等</th> <th style="text-align: center;">所 管 区 域 (市町村)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>盛岡広域振興局</td> <td>盛岡市 八幡平市 滝沢市 雫石町 葛巻町 岩手町 紫波町 矢巾町</td> </tr> <tr> <td>県南広域振興局本局</td> <td>奥州市 金ヶ崎町</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">花巻地区</td> <td>花巻市 遠野市</td> </tr> <tr> <td>北上地区</td> <td>北上市 西和賀町</td> </tr> <tr> <td>一関地区</td> <td>一関市 平泉町</td> </tr> <tr> <td>沿岸広域振興局本局</td> <td>釜石市 大槌町</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">宮古地区</td> <td>宮古市 山田町 岩泉町 田野畑村</td> </tr> <tr> <td>大船渡地区</td> <td>大船渡市 陸前高田市 住田町</td> </tr> <tr> <td>県北広域振興局本局</td> <td>久慈市 普代村 洋野町 野田村</td> </tr> <tr> <td>二戸地区</td> <td>二戸市 軽米町 九戸村 一戸町</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑪ 申請内容に錯誤等があった場合は、過小評価については自己評価点で評価（点数変更なし）し、過大評価については最低点により再評価（0点）とする。 なお、各評価項目ごとの取扱いは、別紙5のとおりとする。</p> <p>〔施工実績〕、〔工事成績評定〕〔略〕 〔経営品質の取組〕 ※災害復旧工事用では評価なし</p> <p>① 企業の優良工事の受賞実績は、申請内容を県が保有するデータで確認する。 ② ISOの認証は、登録証の写しにより証明すること。なお、「いわて地球環境にやさしい事業所」認定については、申請内容を県が保有するデータで確認する。 ③ 新分野進出の実績は、申請内容を県が保有するデータで確認する。 ④ 「えるぼし」、「くるみん・プラチナくるみん」、「いわて女性活躍認定企業等」又は「いわて子育てにやさしい企業等」の認定は、以下の厚生労働省又は岩手県ホームページに掲載されている最新版の実績で確認する。</p> <p>えるぼし：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000129028.html くるみん・プラチナくるみん： https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/jisedai/ki_juntekigou/index.html いわて女性活躍認定企業等： https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/seishounendanjo/1004930/1004931.html いわて子育てにやさしい企業等： https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/kosodate/shoushika/1003469/1003472.html</p> <p>⑤ 厚生労働省又は岩手県ホームページで実績を確認できない場合には、認定を証明する資料（認定証等）で確認する。</p> <p>〔資格取得の取組み〕</p> <p>① 技術者の資格取得の実績は、以下により確認する。 ・ 対象は【各工事用共通】 ⑥の表に示す資格とし、発注業種は問わない。 ・ 資格の取得状況及び雇用関係を証明する資料の写しにより証明すること。</p> <p>② 登録基幹技能者の実績は、以下により確認する。 ・ 対象は、以下に示す登録基幹技能者を対象とし、発注業種は問わない。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">登録基幹技能者講習の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録電気工事基幹技能者</td> <td>登録建築板金基幹技能者</td> </tr> <tr> <td>登録橋梁基幹技能者</td> <td>登録外壁仕上基幹技能者</td> </tr> </tbody> </table>	振興局等	所 管 区 域 (市町村)	盛岡広域振興局	盛岡市 八幡平市 滝沢市 雫石町 葛巻町 岩手町 紫波町 矢巾町	県南広域振興局本局	奥州市 金ヶ崎町	花巻地区	花巻市 遠野市	北上地区	北上市 西和賀町	一関地区	一関市 平泉町	沿岸広域振興局本局	釜石市 大槌町	宮古地区	宮古市 山田町 岩泉町 田野畑村	大船渡地区	大船渡市 陸前高田市 住田町	県北広域振興局本局	久慈市 普代村 洋野町 野田村	二戸地区	二戸市 軽米町 九戸村 一戸町	登録基幹技能者講習の種類		登録電気工事基幹技能者	登録建築板金基幹技能者	登録橋梁基幹技能者	登録外壁仕上基幹技能者	<p>又は女性を登用する場合は、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）の配置を認めることとし、評価項目のうち配置予定技術者の要件に係る評価を主任技術者又は監理技術者の評価に代えて専任補助者の能力等で評価を行うこととする。</p> <p>⑪ 地域精通度等において規定する振興局等管内とは、広域振興局の本局、地域振興センター又は総務センターが所管する区域をいうものとし、以下の表のとおりとする。なお、花巻総務センターの所管区域については、以下の表に従い花巻地区と北上地区に分けて取り扱うものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">振興局等</th> <th style="text-align: center;">所 管 区 域 (市町村)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>盛岡広域振興局</td> <td>盛岡市 八幡平市 滝沢市 雫石町 葛巻町 岩手町 紫波町 矢巾町</td> </tr> <tr> <td>県南広域振興局本局</td> <td>奥州市 金ヶ崎町</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">花巻地区</td> <td>花巻市 遠野市</td> </tr> <tr> <td>北上地区</td> <td>北上市 西和賀町</td> </tr> <tr> <td>一関地区</td> <td>一関市 平泉町</td> </tr> <tr> <td>沿岸広域振興局本局</td> <td>釜石市 大槌町</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">宮古地区</td> <td>宮古市 山田町 岩泉町 田野畑村</td> </tr> <tr> <td>大船渡地区</td> <td>大船渡市 陸前高田市 住田町</td> </tr> <tr> <td>県北広域振興局本局</td> <td>久慈市 普代村 洋野町 野田村</td> </tr> <tr> <td>二戸地区</td> <td>二戸市 軽米町 九戸村 一戸町</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑫ 申請内容に錯誤等があった場合は、過小評価については自己評価点で評価（点数変更なし）し、過大評価については最低点により再評価（0点）とする。 なお、各評価項目ごとの取扱いは、別紙5のとおりとする。</p> <p>〔施工実績〕、〔工事成績評定〕〔略〕 〔経営品質の取組〕 ※災害復旧工事用では評価なし</p> <p>① 企業の優良工事の受賞実績は、申請内容を県が保有するデータで確認する。 ② ISOの認証は、登録証の写しにより証明すること。なお、「いわて地球環境にやさしい事業所」認定については、申請内容を県が保有するデータで確認する。 ③ 新分野進出の実績は、申請内容を県が保有するデータで確認する。 ④ 「えるぼし・<u>プラチナえるぼし</u>」、「くるみん・プラチナくるみん・<u>トライくるみん</u>」、「いわて女性活躍認定企業等」又は「いわて子育てにやさしい企業等」の認定は、以下の厚生労働省又は岩手県ホームページに掲載されている最新版の実績で確認する。</p> <p>えるぼし・<u>プラチナえるぼし</u>：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000129028.html くるみん・プラチナくるみん・<u>トライくるみん</u>： https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/jisedai/ki_juntekigou/index.html いわて女性活躍認定企業等： https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/seishounendanjo/1004930/1004931.html いわて子育てにやさしい企業等： https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/kosodate/shoushika/1003469/1003472.html</p> <p>⑤ 厚生労働省又は岩手県ホームページで実績を確認できない場合には、認定を証明する資料（認定証等）で確認する。</p> <p>〔資格取得の取組〕</p> <p>① 技術者の資格取得の実績は、以下により確認する。 ・ 対象は【各工事用共通】 ⑥の表に示す資格とし、発注業種は問わない。 ・ 資格の取得状況及び雇用関係を証明する資料の写しにより証明すること。</p> <p>② 登録基幹技能者の実績は、以下により確認する。 ・ 対象は、以下に示す登録基幹技能者を対象とし、発注業種は問わない。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">登録基幹技能者講習の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録電気工事基幹技能者</td> <td>登録外壁仕上基幹技能者</td> </tr> <tr> <td>登録橋梁基幹技能者</td> <td>登録ダクト基幹技能者</td> </tr> </tbody> </table>	振興局等	所 管 区 域 (市町村)	盛岡広域振興局	盛岡市 八幡平市 滝沢市 雫石町 葛巻町 岩手町 紫波町 矢巾町	県南広域振興局本局	奥州市 金ヶ崎町	花巻地区	花巻市 遠野市	北上地区	北上市 西和賀町	一関地区	一関市 平泉町	沿岸広域振興局本局	釜石市 大槌町	宮古地区	宮古市 山田町 岩泉町 田野畑村	大船渡地区	大船渡市 陸前高田市 住田町	県北広域振興局本局	久慈市 普代村 洋野町 野田村	二戸地区	二戸市 軽米町 九戸村 一戸町	登録基幹技能者講習の種類		登録電気工事基幹技能者	登録外壁仕上基幹技能者	登録橋梁基幹技能者	登録ダクト基幹技能者
振興局等	所 管 区 域 (市町村)																																																								
盛岡広域振興局	盛岡市 八幡平市 滝沢市 雫石町 葛巻町 岩手町 紫波町 矢巾町																																																								
県南広域振興局本局	奥州市 金ヶ崎町																																																								
花巻地区	花巻市 遠野市																																																								
	北上地区	北上市 西和賀町																																																							
	一関地区	一関市 平泉町																																																							
沿岸広域振興局本局	釜石市 大槌町																																																								
宮古地区	宮古市 山田町 岩泉町 田野畑村																																																								
	大船渡地区	大船渡市 陸前高田市 住田町																																																							
県北広域振興局本局	久慈市 普代村 洋野町 野田村																																																								
二戸地区	二戸市 軽米町 九戸村 一戸町																																																								
登録基幹技能者講習の種類																																																									
登録電気工事基幹技能者	登録建築板金基幹技能者																																																								
登録橋梁基幹技能者	登録外壁仕上基幹技能者																																																								
振興局等	所 管 区 域 (市町村)																																																								
盛岡広域振興局	盛岡市 八幡平市 滝沢市 雫石町 葛巻町 岩手町 紫波町 矢巾町																																																								
県南広域振興局本局	奥州市 金ヶ崎町																																																								
花巻地区	花巻市 遠野市																																																								
	北上地区	北上市 西和賀町																																																							
	一関地区	一関市 平泉町																																																							
沿岸広域振興局本局	釜石市 大槌町																																																								
宮古地区	宮古市 山田町 岩泉町 田野畑村																																																								
	大船渡地区	大船渡市 陸前高田市 住田町																																																							
県北広域振興局本局	久慈市 普代村 洋野町 野田村																																																								
二戸地区	二戸市 軽米町 九戸村 一戸町																																																								
登録基幹技能者講習の種類																																																									
登録電気工事基幹技能者	登録外壁仕上基幹技能者																																																								
登録橋梁基幹技能者	登録ダクト基幹技能者																																																								

改正前		改正後	
登録造園基幹技能者	登録ダクト基幹技能者	登録造園基幹技能者	登録保温保冷基幹技能者
登録コンクリート圧送基幹技能者	登録保温保冷基幹技能者	登録コンクリート圧送基幹技能者	登録グラウト基幹技能者
登録防水基幹技能者	登録グラウト基幹技能者	登録防水基幹技能者	登録冷凍空調基幹技能者
登録トンネル基幹技能者	登録冷凍空調基幹技能者	登録トンネル基幹技能者	登録運動施設基幹技能者
登録建設塗装基幹技能者	登録運動施設基幹技能者	登録建設塗装基幹技能者	登録基礎工基幹技能者
登録左官基幹技能者	登録基礎工基幹技能者	登録左官基幹技能者	登録タイル張り基幹技能者
登録機械土工基幹技能者	登録タイル張り基幹技能者	登録機械土工基幹技能者	登録標識・路面標示基幹技能者
登録海上起重基幹技能者	登録標識・路面標示基幹技能者	登録海上起重基幹技能者	登録消火設備基幹技能者
登録PC基幹技能者	登録消火設備基幹技能者	登録PC基幹技能者	登録建築大工基幹技能者
登録鉄筋基幹技能者	登録建築大工基幹技能者	登録鉄筋基幹技能者	登録硝子工事基幹技能者
登録圧接基幹技能者	登録硝子工事基幹技能者	登録圧接基幹技能者	登録ALC基幹技能者
登録型枠基幹技能者	登録ALC基幹技能者	登録型枠基幹技能者	登録土工基幹技能者
登録配管基幹技能者	登録土工基幹技能者	登録配管基幹技能者	登録ウレタン断熱基幹技能者
登録鳶・土工基幹技能者	登録ウレタン断熱基幹技能者	登録鳶・土工基幹技能者	登録発破・破砕基幹技能者
登録切断穿孔基幹技能者	登録発破・破砕基幹技能者	登録切断穿孔基幹技能者	登録建築測量基幹技能者
登録内装仕上工事基幹技能者	登録建築測量基幹技能者	登録内装仕上工事基幹技能者	登録解体基幹技能者
登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者	登録解体基幹技能者	登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者	登録圧入人工基幹技能者
登録エクステリア基幹技能者		登録エクステリア基幹技能者	登録送電線工事基幹技能者
		登録建築板金基幹技能者	登録さく井基幹技能者
<p>・ 登録基幹技能者講習修了証及び雇用関係を証明する資料の写しにより証明すること。 〔施工経験〕～〔災害活動の実績等〕〔略〕 〔雇用対策の実績〕</p> <p>① 「障がい者」の常時雇用は、以下により証明すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき障がい者の雇用が義務付けられている業者の場合、公共職業安定所長に提出した「障害者雇用状況報告書」の写しにより法定雇用率を達成していること（若しくは身体障害者、知的障害者又は精神障害者数の不足数が0人であることを）を証明のこと。 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき障がい者の雇用が義務付けられていない業者の場合、申請期限の日現在、障がい者の常時雇用を証明する書類（障害者手帳等及び雇用を証明する書類）により証明のこと。 <p>② 学卒者を含む県内居住者の新規雇用は、以下の資料の写しにより証明すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用（雇用年月日及び期間）の証明 <ul style="list-style-type: none"> i 健康保険被保険者証又は雇用保険被保険者資格取得確認通知書 ii 賃金台帳及び出勤簿（申請期限の日の属する月の前月の資料とする） 住所（県内居住）の証明 <ul style="list-style-type: none"> i 住民票又は運転免許証 学卒者の証明 <ul style="list-style-type: none"> i 卒業証書又は卒業証明書 <p>以下〔略〕</p>		<p>・ 登録基幹技能者講習修了証及び雇用関係を証明する資料の写しにより証明すること。 〔施工経験〕～〔災害活動の実績等〕〔略〕 〔雇用対策の実績〕</p> <p>① 「障がい者」の常時雇用は、以下により証明すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき障がい者の雇用が義務付けられている業者の場合、公共職業安定所長に提出した「障害者雇用状況報告書」の写しにより法定雇用率を達成していること（若しくは身体障害者、知的障害者又は精神障害者数の不足数が0人であることを）を証明のこと。 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき障がい者の雇用が義務付けられていない業者の場合、申請期限の日現在、障がい者の常時雇用を証明する書類（障害者手帳等及び雇用を証明する書類）により証明のこと。 <p>② <u>評価の対象とする学校は、以下のとおりとする。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>学校教育法に規定する中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校中学部若しくは高等部、大学、大学院、短期大学、高等専門学校又は専修学校</u> <u>職業能力開発促進法に規定する公共職業能力開発施設（訓練課程が1年未満のものを除く）</u> <p>③ 学卒者を含む県内居住者の新規雇用は、以下の資料の写しにより証明すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用（雇用年月日及び期間）の証明 <ul style="list-style-type: none"> i 健康保険被保険者証又は雇用保険被保険者資格取得確認通知書 ii 賃金台帳及び出勤簿（申請期限の日の属する月の前月の資料とする） 住所（県内居住）の証明 <ul style="list-style-type: none"> i 住民票又は運転免許証 学卒者の証明 <ul style="list-style-type: none"> i 卒業証書又は卒業証明書 <u>（修了証書、修了証明書を含む）</u> <p>以下〔略〕</p>	
改正理由	<p>1 評価対象とする資格等の追加 2 配置予定技術者を複数配置する場合における審査基準の改正</p>		